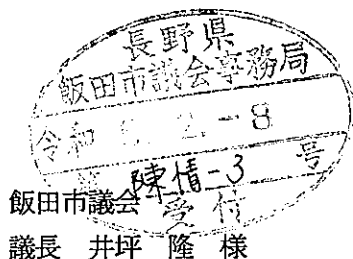


2023年之月8日

飯田市議会
議長 井坪 隆 様

飯田市鼎西鼎 581

飯田下伊那地区労働組合連合会

議長 伊壺 一輝



「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める陳情書

【陳情趣旨】

第8波におよぶ新型コロナウイルス感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰が、国民の生活を圧迫し、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活は深刻です。また、価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業の経営にも打撃を与えています。

コロナパンデミックは、世界各国の経済に大きな影響を及ぼしていますが、欧米諸国は、政府による賃金の引き上げを含む内需拡大が積極的に行われています。しかし、日本は、物価上昇分を超える賃金引き上げとはなっておらず、税・社会保険料の上昇も加わって実質賃金が低下し続ける状況が続いています。日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。物価高騰から暮らしと経済を立て直すため、最低賃金の改善による賃金の底上げが急務です。

日本の最低賃金制度は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっています。最低賃金額が低い地域では、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっています。地域別最賃の高い都府県へ人口が集中し、低い地方の人口減少は深刻です。地域別最低賃金の国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の四ヶ国（全体の3%、2013年）のみです。米国は州ごとにも最低賃金が決められていますが、連邦最賃は全国一律最低賃金制です。

この20年で2倍に広がった最低賃金の地域間格差は、あまりに大きく、実現には様々なハードルがあるのも事実です。しかし、私たちの最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。政府として、相応の財政捻出する決断も含め、最低賃金法を改正し、直ちに全国一律に是正すべきと考えます。

全国一律制にするとともに最低賃金を引き上げるためには、国による抜本的な中小・零細企業、農林水産業支援の強化が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし、購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。

貴議会におかれましては、下記の項目の早期実現を求め、国に対して別紙の意見書を提出していただけるよう陳情します。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
2. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業、農林水産業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

以上

【意見書案】

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

第8波におよぶ新型コロナウイルス感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰は、国民の生活を圧迫し、中小零細企業を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活は深刻である。この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠であり、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくす全国一律へ法改正をおこなうことがこれまで以上に重要になっている。

2022年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,072円、長野県では908円、最も低い県では853円に過ぎない。毎日8時間働いても年収150万～190万円であり、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。地域別であるがゆえに、長野県と東京都では、同じ仕事でも時給で164円もの格差がある。この地域間格差は、20年で2倍に広がっている。

日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっている。現行法では、最低賃金決定の3要素、その地域の労働者の「生計費」、「賃金」、「事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めている。最低賃金額が低い地域は、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっている。

諸外国の最低賃金制度をみると、ほとんどの国で全国一律制をとっている。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を抜本的に拡充・強化する必要がある。

物価高騰から暮らしと経済を立て直すため、賃上げによる雇用の確保、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、安心して暮らせる地域社会をつくりたいと考える。そのために、最低賃金を全国一律制度に改正し、中小企業等への支援策を抜本的に拡充・強化していくことを要望する。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
2. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業、農林水産業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

〇〇議会 議長 〇〇〇〇

内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣 宛
中央最低賃金審議会会長 宛